

[%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf\)](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 6 月 13 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （1）業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- （2）業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	エチオピア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：

黄熱に感染する危険のある国から来る、生後 9 か月以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。黄熱に感染する危険のある国です。アファール（Afar）州及びソマリ（Somali）州以外に渡航する、生後 9 か月以上のすべての渡航者に黄熱の予防接種が推奨されています。

6. 業務の背景

エチオピア政府は国家 10 ヶ年開発計画にて 2030 年までの安全な水へのアクセス率 100%達成を目標としており、水資源開発及び水衛生分野における領域横断の人材育成・組織強化を重点課題として掲げている。しかしながら、地方部での安全に管理された水へのアクセス率は 5.81%であり、サブサハラアフリカ平均の 15.24%よりも低い水準に留まっている。（WHO/UNICEF, 2021）

同国水エネルギー省（Ministry of Water and Energy。以下、「MOWE」という。）の水分野にかかる政策・戦略 One WASH National Programme Phase-2 (2018-2025) においては、同省直属のエチオピア水技術機構（Ethiopia Water Technology Institute。以下、「EWTI」という。）が中核機関として水分野の人材・組織の育成、技術移転と開発、技術標準化の役割を担うことが明記されている。また、MOWE の国家水政策・戦略案（2020 年）では EWTI の戦略的方向づけと調整能力を強化し、短期、中長期的な水セクターのニーズに対応する需要主導型の技能の計画メカニズムの確保が期待されている。

近年、村落（ケベレ）の人口増加に伴い地方小都市（タウン）に昇格することで、タウン給水の拡張と、給水施設の運営維持管理主体の移行（ボランティア運営による住民組織からプロフェッショナル運営によるタウン水道公社へ）に伴う維持管理能力強化への需要が高まっており、特に国内紛争の影響を受けた北部地域では水道事業体や人材の強化が急務になっている。EWTI は 1998 年から

2024 年まで国内外の 15,000 人超の技術者を育成しており、組織体制の拡充と研修運営管理・実施能力向上に伴い、エチオピア政府（中央及び地方）に加え、近年は世界銀行、国連機関等から研修・技術サービスの受注が増加している。これらのニーズに適切に対応するためには、市場ニーズ調査、ステークホルダー連携強化を通じて研修・技術サービスの質の更なる向上を図る必要がある。また EWTI は自立かつ持続的な組織発展を目指し、外部受注研修や技術サービス等の収益事業の運営と内部還元体制を確立すべく、ビジネスプラン案を策定し、閣僚会議及び財務省の承認待ちの段階である。また、新組織体制となり人員配置を進めている段階である。

これらの状況を踏まえ、市場ニーズに基づいた戦略的な研修・技術サービスの見直し及び実践を行うことで EWTI のサービスの質向上及び提供能力の強化を行い、行政機関でありながらも一サービスプロバイダーとして、自立した組織運営を目指すとともに、ひいてはエチオピア国の給水状況改善にかかる全国的な裨益を期待し、エチオピア政府から EWTI への技術支援を行う本案件の要請がなされた。

EWTI の研修及び技術サービス提供能力強化を図る本案件は、上記の国家レベルの政策方針に整合しており、またタウン水道公社等に対する研修を通じた技術移転やマニュアル作成による技術品質向上の促進を通じ、JICA の既往無償資金協力で建設した給水施設の適切な維持管理と成果持続性にも貢献するものである。

かかる状況を踏まえ、本詳細計画策定調査では、同プロジェクトの実施に向けて、要請背景、対象地域の現状・課題や関係諸機関の能力、役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、エチオピア側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M: Minutes of Meeting）を締結することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理す

るとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2025年6月下旬～2025年7月上旬）

- ① エチオピア側関係者との協議及び交渉等に向けて、JICAグローバルアジェンダ「19. 持続可能な水資源の確保と水供給」におけるクラスター戦略「水道事業体成長支援」及び「11. 平和構築」におけるクラスター戦略「地方行政能力強化を通じた信頼醸成」を理解する。
- ② 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、エチオピア国に対する我が国及び他開発パートナーのこれまでの協力状況・成果・課題を確認し、教訓や本プロジェクト実施に当たっての留意点を検討する。
- ③ 調査計画・方針案を検討する。また、リスク管理チェックリスト（案）の作成に係る必要情報を整理し、他団員とともに取りまとめる。
- ④ エチオピア側関係機関や他開発パートナー（世界銀行、UNICEF、WaterAid Ethiopia、IRC WASH、Plan International等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。
- ⑤ 過去及び現行のエチオピア国の水セクターにかかる我が国の協力に関してはJICAや日本人専門家等を通じて事前に情報収集可能であることから、JICA関係者や専門家に対する質問票（案）（和文）を作成し、インタビューを行う。
- ⑥ 評価6基準の観点から、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑦ JICAによる対処方針案の作成に協力する。
- ⑧ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

⑨ 他団員とともに詳細計画策定調査報告書（案）の目次案を検討する。

（２）現地業務（2025年7月中旬～2025年8月上旬）

- ① JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ② エチオピア側関係機関や他開発パートナーとの協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。担当分野に関する説明資料作成及びエチオピア側からの意見に対してコメントし、論理的な結論が見いだせるように支援する。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。なお、EWTIの組織分析は技術団員が行う。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) エチオピア国及び各州の基本情報
 - ウ) 関連する開発・投資計画、政策、制度、規制
 - エ) 関連各組織（各州含む）
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制及び本プロジェクトに関連する機関の職員の能力
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - オ) エチオピア国の地方・タウン給水について概況、課題、ニーズ
 - (a) 各州の水衛生セクターの現状（中長期計画含む）と課題、ニーズ
 - (b) 各州のタウン水道公社の現状と課題、ニーズ
 - (c) 水セクターの既存技術や研修の現況及びニーズ
 - (d) 水セクターにおける紛争影響地域の現状と課題
 - カ) 地方給水における過去無償資金協力の支援内容、現状と課題
 - キ) 本プロジェクトに関連する他開発パートナー（世界銀行、UNICEF、WaterAid Ethiopia、IRC WASH、Plan International 等）の活動動向、本プロジェクトにおける連携の可能性
 - ク) これまでJICAが供与した掘削機及びスペアパーツの活用・維持管理状況

- ケ) 平和構築における本プロジェクトの位置づけ
 - コ) 環境社会配慮の確認（現時点ではカテゴリCと位置付けられている
 - サ) 本プロジェクトと過去無償資金協力の開発相乗効果
 - シ) 本プロジェクト実施に係る先方負担の内容（事務所、免税措置等）
- ④「JICA 気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT)（適応策）「2. 上水道」等を参考に、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）の検討、裨益人口の推定を実施し、本事業が気候変動対策に資するか検証する。検討の結果、本事業がエチオピア国の「自国が決定する貢献」（NDC: Nationally Determined Contributions）における緩和・適応策に水資源分野として貢献し、具体的なNDC目標に整合することを確認する。
- ⑤調査中盤にJICA団員が現地入り次第、他団員が開催するEWTIと組織・課題分析のワークショップに協力する。
- ⑥調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑦担当分野に関する先方政府説明資料作成を行う。また、関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、平和構築、気候変動及びジェンダー配慮の観点からもコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑧実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨担当分野に係る調査結果をJICAエチオピア事務所等に報告する。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

(3) 整理業務(2025年8月上旬～2025年9月上旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025年9月5日(金)までに提出。

次の①～⑤を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② リスク管理チェックリスト(案)
- ③ 収集資料一式
- ④ 協議議事録
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

1) 地方視察について

調査時点の JICA 安全対策措置及び治安情勢に応じ、渡航可能な状況であれば、詳細計画策定調査の現地調査のうち、過去 JICA が無償資金協力を実施した州に視察することを想定しています。(最大 2 州程度)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 7 月 12 日～8 月 1 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長 (JICA)
- イ) 地下水管理 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 組織・経営戦略分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA エチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：JICA が必要に応じ手配可能
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ エチオピア国EWTI技術サービス向上・組織運営能力強化プロジェクト要請書
- ・ エチオピア国EWTI技術サービス向上・組織運営能力強化プロジェクト案件概要表（案）
- ・ エチオピア国水技術機構（EWTI）研修運営管理能力強化プロジェクトブリーフノート（案）
- ・ ウガンダ国上下水道地域研修拠点能力強化プロジェクト 案件概要表
- ・ 北部紛争影響地域における復興支援プロジェクト 案件概要表
- ・ ETHIOPIAN WATER TECHNOLOGY INSTITUTE BUSINESS PLAN(as of September, 2021)
- ・ ETHIOPIAN WATER TECHNOLOGY INSTITUTE INCOME GENERATION AND UTILISATION PROPOSAL(as of September, 2021)

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ エチオピア連邦民主共和国 JICA国別分析ペーパー
https://www.jica.go.jp/overseas/ethiopia/_icsFiles/afiedfile/2025/04/04/jcap_et_202503.pdf

無償資金協力（地方小都市給水には◎を記します）

- ・ エチオピア連邦民主共和国 オロミア州小都市給水施設整備計画 準備調査報告書 先行公開版 ◎
<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000046125.html>
- ・ エチオピア連邦民主共和国 南部諸民族州リフトバレー地域給水計画準備調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018895.html>
- ・ エチオピア連邦民主共和国 アムハラ州南部地方小都市給水計画 準備調査（その2）報告書 ◎

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008351.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 ティグライ州地方給水計画事業化調査報告書 ◎

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000250265.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 オロミア州給水計画基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000245558.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 緊急給水計画準備調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000249144.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 地下水開発機材整備計画 基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013819.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 アファール州給水計画基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000170000.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 南部諸民族州給水計画基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000165348.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 アムハラ州給水計画基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000165350.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 地方都市給水計画基本設計調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000040472.html>

技術協力

- ・ エチオピア国アディスアベバ上下水道公社無収水削減管理能力強化プロジェクト ブリーフノート

https://www.jica.go.jp/oda/project/1700249/_icsFiles/afieldfile/2025/04/11/briefnote.pdf

- ・ エチオピア国水技術機構（EWTI）研修運営管理能力強化プロジェクト 事業完了報告書

https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12386504_01.pdf

- ・ エチオピア連邦民主共和国 地下水開発・水供給訓練計画フェーズ2（ウォーターテクノロジーセンター）終了時評価報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000021632.html>

- ・ エチオピア連邦民主共和国 地下水開発・水供給訓練計画フェーズ2（ウォーターテクノロジーセンタープロジェクト）プロジェクト事業完了報

告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000020976.html>

関連事業

- ・ ウガンダ国 NWSC (National Water & Sewerage Corporation) の研修関連報告書

https://es.nwsc.co.ug/?page_id=1509#

平和構築関連

- ・ rw response – Water Sanitation Hygiene

<https://response.reliefweb.int/ethiopia/water-sanitation-hygiene>

- ・ JPF Member NGOs HDP Nexus List (Sep 2024 as of)

<https://app.powerbi.com/view?r=eyJrIjojOTBjMjExZGQtZDYyMy00MGZmLTk1YjYtYTllZmYxN2JiYjUzIiwidCI6IjE5NzQzZTVjLTkwMzItNGYyMC1hYzMyLWNlYzlkYmY5ZDA1NCJ9&pageName=a3c9c104a7258d729023>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に

業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上